

令和7年度第2回日吉自然の家運営協議会 会議録

報告

(1) 利用料金の改定について

＜生涯学習施設課から利用料金の改定について説明＞

【委員】

小学校、中学校の学校行事で使用する場合は、照明設備使用料も含めて全て減免と考えてよいのか。

【事務局】

小中学校が行事等で使用する場合の使用料は、改正後も継続して全額減免となる。改定後の照明設備使用料については施設の使用料に含まれているので、改定後は照明設備使用料を徴収することにはならず、全額減免となる。

議事

(1) 令和7年度の事業報告について

＜生涯学習施設課、指定管理者から説明＞

【委員】

日吉の森プロジェクトチームとして森の整備を行っており、私もボランティアで参加している。森が斜面であるため階段を作る必要があり、雑木を伐採し、それを材料として階段を整備しているが、雑木であれば3年程度で老朽化するため、再度の整備が必要である。市から防腐処理済みの木材や、コンクリートの擬木などを支給してもらえば、長く使用できる階段等を整備でき、子どもたちの危険も少なくなると考えている。材料の支給について市で検討できないか。

【事務局】

以前の運営協議会でも同様の意見をいただいている。令和8年度の予算で擬木の購入費を計上する方向で検討している。

【委員】

自主事業、自然教室の中で米作りの事業が行われているが、市内では、ほとんど田んぼを見ることができない。米作り体験については非常によい事業だと思う。

桜の老木について市で伐採されている。伐採は必要と考えるが、その後、桜の苗木の植樹まで行っていただければと思う。市内の公園等に植えられている桜は50年程度経過している。老木化で危険な状況であり、市で伐採はするが、新たな桜を植樹するという姿勢がみられないように感じる。このままだと、10年後には桜が見られない状況になるのはと危惧している。

桜の植樹について、市全体の取組として実施してほしい。

【事務局】

日吉青年の家時代から数えて50年の節目に、地域の方の協力を得ながらグラウンドの下に桜を植樹した実績もあるので、今後も地域の協力を得ながら進めたいと考えている。

【委員】

トランスクスモスの森について、企業と協力し植樹などを行ったとの報告を受けたが、1社での実施は金額面を含めてハードルが高いのではないか。複数社で共同して実施できれば森の整備も行いやすいのではないかと考える。他の民間事業者に社会貢献的な関わり

として働きかけはできないのか。

【事務局】

トランスクスモスの森整備事業については、事業者から長崎県の事業を活用して協力したい旨の申出があり、市としてもぜひ協力いただきたいということで実施している状況である。施設敷地内の整備について他の事業者から協力の申し出があれば、市としても協力をお願いしたいと考えている。

ただ、施設敷地内の整備について市から協力を依頼するということは行っていない状況である。

市において、施設敷地内の全体の整備を行うことは難しいので、どのような方法で民間事業者の協力を得ていくかなどについては、今後検討していきたい。

【委員】

企業が、施設敷地内の森などの整備にお金を出すだけではなく、従業員が研修などで植樹などの体験ができれば、企業としてもメリットがあるのではないかと考える。

【委員】

現在、長崎県において森林環境税が徴収されており木育教育に使用されているが、市の小学5年生の宿泊体験学習では、どの程度木育教育が行われているのか。

【指定管理者】

県のプログラムを活用した木育教育の実施については、昨年度は4校だったが、今年度は2校で実施している。

【委員】

年間2校は、少し少ないよう思う。

佐世保市では、県の森林環境税を利用して、市がバスの借り上げ料を負担して木育教育を実施している。佐世保市では本年度10校実施している。佐世保市はバスの借り上げ料を市で支出しているので、それだけの校数で実施できているのではと考えている。長崎市は佐世保市の1.5倍程の小学校数があり、2校のみではなく、もっと多くの学校で実施できないか検討してほしい。

県の森林環境税については、全ての予算を消化できていないとも聞いているので、県の予算を活用して木育教育を充実させてほしい。

【指定管理者】

佐世保市は木育教育を実施した場合は、バスの借り上げ料が支給されるという状況だが、長崎市では、木育教育の実施の有無にかかわらずバスの借り上げ料を支給している状況であるため、積極的に木育教育を実施する状況にはないと考えられる。

過去に木育教育を実施した学校からは、とてもよかったですとの声もあるので、指定管理者としては、実施校を拡大していきたいと考えている。

【事務局】

小学5年生の宿泊体験学習では、すり身体験などの4つの事業のうち、1つを必ず実施していただいている。それに加えて木育事業を実施された学校が2校だったと思う。

宿泊体験学習は、2泊3日のスケジュールとなっているが、日吉自然の家での体験活動だけではなく、恐竜博物館での体験学習も併せて実施している限られたスケジュールの中ではあるが選択できる事業として、木育教育事業についても4月の学校説明会において説明していきたい。

【委員】

如月遊楽について、各活動体験は申し込めば必ず参加できるのか。

【指定管理者】

各活動体験については、受付順で定員になるまで受付けているが、定員を超えた場合は断っている状況である。

【委員】

今年度の11月末時点の利用者数について、昨年度と比較して869人の減となっている。宿泊利用者は増えているが、日帰り利用者が1,200人程度減少している、その要因が分かれば教えてほしい。

【指定管理者】

夏場の日帰り利用者は、体育館を利用する者が主であるが、今年の夏の気温が高く、体育館内も高温となることから、熱中症等を危惧し今年は利用を控えるといった団体が多かった。冷房設備のある他の施設を利用されているようである。

熱中症対策として、温度計を設置し温度が高くなったら冷房が効く場所まで誘導するなどの対応はしていたが、それでも温度が高いという理由で利用されなかった状況である。

【委員】

現在、夏休み期間中にお盆頃までに4つのイベント事業を実施している。今後、夏の気温が下がることはないと思われ、体育館の利用者数の増加も見込めないと考えられるので、例えばお盆過ぎから8月末頃に何らかのイベント事業は追加で実施できないか。

【指定管理者】

夏休み期間中のイベント事業では、1泊や2泊など、宿泊して活動する事業を実施していく、人員体制を考慮すると、これ以上増やすことは難しい。

【委員】

長崎純心大学は、諫早の国立少年自然の家と提携していて、自然体験ボランティアサークルの学生が、キャンプなどの事業にボランティアとして参加している。現在、大学生はボランティア参加が推奨されており、大学内でもいろいろな案内がなされている。

日吉自然の家でも、各大学に情報発信して、夏休みに限らず大学生のボランティアが活用できればと思う。

【指定管理者】

社会福祉協議会が、サマーボランティアキャンペーンという事業を実施していて、そちらに依頼をして、昨年は、高校生が3名、一昨年は4名、ボランティアとして参加いただいた。

今後は大学にも呼び掛けをしていく。

(2) 令和8年度の事業計画について

〈指定管理者から説明〉

【委員】

今年度末で千々石少年自然の家が廃止と聞いている。立地的には離れていると思うが、利用していた団体などに日吉自然の家を利用していくことについて、何か考えがあつたら教えてほしい。

【指定管理者】

県内の自然の家の代表者会議が開催されているが、その際に、日吉自然の家ができるとはありませんかと、受け入れについて打診している。地域の方は存続を希望されている

ので、代替事業が実施できればと考えている。ただ、千々石少年自然の家では、マイクロバスを利用した山登り活動を多く実施しているとのことで、同じような事業を日吉自然の家で実施することは難しいと考えている。

小学校の宿泊体験学習は、諫早国立自然の家で実施することで検討されているとのことであったため、一般利用者から問い合わせがあった場合は、日吉自然の家を紹介していただくようお願いしている。

【委員】

収支予算の利用料金収入について、令和4年度から令和7年度までは利用料金収入が1年間で約15万円程度増加する予算となっているが、令和8年度は、利用料金の改定がなされても15万円程度しか増加していない。これは減免件数が多いので利用料金が増加しないと考えてよいのか。

【事務局】

資料の令和4年度から令和8年度までの収支予算は、2期目の指定管理者の公募の際に計画されたものであり、令和8年度の利用料金の改定は反映していない。令和8年度までの利用料金収入予算の算定は、現行の料金を基に目標利用者数の増加や減免などを考慮したうえで算定されているものである。

利用料金改定に伴い利用者の減も考えられるため、令和8年度の利用料金収入の予算額については、現行料金で算定し、令和8年度は、料金改定がどの程度利用料金収入に影響を与えるかを見極める年度と考えている。

【委員】

利用者が減少せず、利用料金収入が増加した場合は、その増加分は使用できるということか。

【事務局】

実際の利用料金収入額が利用料金収入予算額の4,570千円を超えた場合、超えた額の10%は指定管理者のサービス向上等の努力によるものと判断して指定管理者の収入とし、残りの90%について、それぞれ50%ずつ指定管理者と市で折半することとなる。

【委員】

利用予想人員について、毎年千人ずつ増えていくことは長期に渡っての計画だと思うが、来年度の31,000人について、利用者は確保できると考えているのか。

【指定管理者】

利用者数は、令和2年度から令和4年度はコロナ感染症の影響により減少しているが、令和5年度から増加していて昨年度は30,100人となっている。今年度も30,000人は超える見込みであり、来年度についても、目標値の31,000人を皆さまの協力を得ながら達成したいと考えている。

チラシなどを各団体に配布したり、企業の研修利用への働きかけ、SNSでのフォロワー数増加の取組や、情報発信を行っていきたい。

【委員】

利用者の増加のため新しいイベント事業を実施していることは評価できる。

特に焚火のイベントについて、最近は本物の火に触れる機会が減っており、家庭でもIH機器などの普及により火を見る機会が少なくなっている。自然の中で焚火を実際にやってみるということはとても良いことだと思う。

利用者が興味を持てるイベント事業を実施し、それに参加することで日吉自然の家を知

り、他のイベント事業への参加へつながっていくのではないかと思う。

【委員】

自主事業の日吉マルシェ如月遊楽について、私も参加しているが、すごく楽しくて、参加者も年々増加していて、本当にいい企画だと思う。

生徒や保護者にも案内していて、興味を持たれて、行きたいという声は聞いている。しかし、交通の便が悪く、子どもたちは誰かに連れて行ってもらわなければならない。例えばマイクロバス等での送迎があれば、さらに参加者が増えるのではないかと考える。

【委員】

体育館に、低学年用のボルダリング設備を導入できないか。見守りや指導者も必要があるので、すぐにという訳にはいかないと思うが今後検討していただければと思う

諫早総合運動公園、シーハットおおむら、長崎ではアリーナかぶとがにに設置してあるが、そちらは上級者向けとなっている。

【委員】

あぐりの丘にもボルダリングウォールが設置されているが、子どもたちに人気のようである。

【事務局】

すぐに整備することは難しいが、運営協議会の意見として受け止めたい。

【委員】

ボルダリング専用の設備までではなく、自然を利用してクライミングなどができるよいと思う。子どもたちは昇り降りの運動ができる機会が少ないので、木登りなどを含め斜面を利用して起伏の中で運動する機会があればよいと思う。

【委員】

敷地の東側の森に大きな木があるので、ツリーハウスなどを設置して高低差を利用した遊びができるよいと思う。

【委員】

市で整備される公園などには、規格に適合した綺麗な遊具が設置されており、それも必要であると思うが、自然の中で自然を生かして体を動かせるようなことができれば、楽しそうだと思う。

【指定管理者】

昨年度の自然教室で、子どもたちと一緒にツリーハウスを製作した。また、イベント事業でも、8m の大きな木にロープを使って登るツリークライミングを実施し、これには専門的な資格をもった方が必要であるため、県から職員を派遣していただき実施した。今後も委員の意見を参考に実施していく。

【委員】

宿泊体験学習でオリエンテーションをしている子どもたちをよく見かけて、声かけなどをしている。

初めて委員として協議会に参加したが、職員が知恵を出し合っていろいろなイベント事業を企画、実施しながら利用者の増に努められていることが理解できた。今後も頑張っていただきたい。

【委員】

これで令和7年度第2回日吉自然の家運営協議会を終了する。